

第23回事業者活動部会では、平成30年度の「かつしかルール」、「ごみ減量の日」、マイバッグの利用促進」の取り組みなど各取組内容について検討を行いました。

そして、今回の検討結果については7月13日に開催される推進協議会で提案していくことが確認されました。

1 「かつしかルール」の取組について

かつしかルールとは、「ごみの量を減らし、資源を良質なリサイクルにつなげるために、みんなで行う取組み」。

容易に実践でき、多くの人に取り組むことができ、ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めるもの

(1) 平成30年度「かつしかルール」について

『3つの「切り」で、生ごみの減量に取り組もう』

『紙はごみじゃない！雑紙を徹底して分別し、資源にしよう』

(2) 「かつしかルール」の目標値の設定

① 『生ごみの減量』の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上

② 『雑紙の分別』の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で雑紙の分別を実践している割合が80%以上
- ・燃やすごみから出るリサイクル可能な紙類を10%以下。

(3) 平成30年度の「かつしかルール」の取組み

【推進協議会の取組み】

- ・広報紙や町会の回覧、小売店・事業者向けのチラシを使ったPR。
- ・区内の各イベントや、ごみ減量キャンペーンでのPR
- ・かつしかFMでのPR

【区の取組み】

- ・区のホームページや広報紙等各種媒体でのPR
- ・出前講座等でのPR
- ・フードドライブ運動の推進
- ・小・中学校保護者へのチラシ配布によるPR
- ・食品ロス削減についてのチラシ全戸配布
- ・食べ切り協力店事業の実施

事務局の提案の通り、チラシを活用したPRやキャンペーン活動の実施、その他区ホームページ等各種媒体を活用した周知活動を行っていくことで了承された。

2 「ごみ減量の日」の取組みについて

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

現在の取組内容は以下のとおりであり、今回はPR方法について検討した。

(1) 平成30年度の取組内容

小売店の皆さんは… ばら売りや量り売りの実施、少量メニューの設定、簡易包装の推進やマイバッグ利用の声掛け等を行い、ごみの発生抑制に努めましょう。

事業所の皆さんは… 従業員一人ひとりがごみの減量、資源化に取り組めるよう事業所全体で廃棄物を減らす工夫をしましょう。

(2) PR展開

- 自治町会連合会作成の回覧板を使用したPR
- ごみ減量キャンペーンでのPR
- 広報かつしかやホームページ等でのPR
- かつしかエコチャレンジ・エコマスター制度を活用したPR

事務局の提案の通り、チラシの回覧や広報かつしか、区ホームページを利用して「ごみ減量の日」の取組みのPR展開を行っていくという結論に至った。

3 マイバッグ利用促進について

(1) 商店街マイバッグポイント制度とは

推進協議会では、マイバッグを「持っているから使っている」へ区民の意識の転換を図るため、区内の商店街でスタンプカードを活用したマイバッグの利用促進の取組みを実施している。

(2) 平成30年度取組みについて（案）

① 実施内容

区内の商店街でレジ袋を断って、マイバッグでお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、レジ袋を断るたびにスタンプカードにスタンプを押して、ある一定のスタンプ数（商店街により任意）が貯まったら景品「りー（Ree）ちゃんペーパー（6P）」（トイレットペーパー）と交換する。

② 実施場所 区内の4商店街以上

③ 実施商店街に対する支援

- ・スタンプカード・ポスターの配付
- ・景品の支援

④ 実施結果の確認

実施商店街に対して、参加店舗数、景品交換数、実施前と後のレジ袋の使用数の変化、お客様の反応、商店街の感想について報告してもらうものとする。

マイバッグの利用促進については、「商店街マイバッグ利用ポイント制度」について引き続き実施するという結論になった。

4 「ごみ減量月間」の取組みについて

10月をごみ減量月間と位置づけ、ごみ減量キャンペーンを街頭中心に展開する他、イベントに参加するなど、ごみ減量やリサイクル推進の呼びかけを今年度も継続して行っていく。

(1) ごみ減量キャンペーンについて

平成30年度は、繰り返し使うことができるものを前提条件とし、配布物の検討を行っている。また例年と同様にアンケートを実施することで、区民のごみ減量意識を把握し、今後の推進協議会の活動の参考とする。

〈参考〉平成29年度街頭キャンペーン開催場所等

地区	日時	会場
堀切	9月23日(土) 午後2時～	赤礼堂堀切店 (堀切商店連合会)
金町	10月 1日(日) 午後3時～	金町駅前団地広場 (金町しょうぶ通り商店街)
新小岩	10月 5日(木) 午後3時～	西友新小岩店
四つ木	10月 8日(日) 午後1時30分～	まいろーど四つ木商店街
亀有	10月11日(水) 午後3時～	アリオ亀有店
柴又	10月16日(月) 午後3時～	カズン柴又店 (雨天のため中止)
奥戸	10月18日(水) 午後3時～	ライフ奥戸街道店
高砂	10月22日(日) 正午～	区立高砂北公園 (高砂商店街・高砂卫ビス通り商店会・ 高砂南町商友会) (雨天のため中止)
鎌倉	10月24日(火) 午後3時～	千代田通商店会
立石	10月27日(金) 午後3時～	立石仲見世共盛会
亀有	10月28日(土) 午後3時～	亀有リリオパーク入口 (亀有地区町会自治会連合会・亀有地区 商店街協議会)
新小岩	10月28日(土) 午後3時～	みのり商店会
青戸	10月29日(日) 午後1時30分～	青戸銀座商栄会
金町	10月31日(火) 午後3時～	マルエツ金町店
お花茶屋	11月 4日(土) 午後3時～	お花茶屋商店街振興組合
水元	11月 5日(日) 午前10時～	葛飾清掃工場 (ごみ減量・清掃フェア)

ごみ減量月間の取組については、キャンペーンなどの啓発活動を事務局の提案に沿って行っていくという結論になった。